



「エコアクション21認証取得のための 集合コンサルティング」のご案内

地球温暖化をはじめとした環境問題を解決していくためには、事業者の皆様にも積極的な環境への取組が求められています。

事業者の皆様の取組を支援するため、環境省が策定したマネジメントシステムであるエコアクション21の認証取得に必要なことを学ぶ実践的プログラムを行います。

認証取得を目指される事業者の皆様は、この機会をぜひ御活用ください。

※ 本コンサルティングは、エコアクション21導入セミナー（6/4（木）開催分）を受講された上でのお申込みをおすすめします。

●参加対象：県内の事業者

●募集事業者：30事業者程度

※参加事業者が3事業者以上の場合実施します。

●参加費：無料

※エコアクション21の認証取得には別途手続きと審査手数料等が必要です。

●申込方法：①インターネットでお申込の場合

＜お申込フォームURL＞

<https://forms.office.com/r/M7ZWVepCFm>

②FAXまたは電子メールでお申込みされる場合

裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

＜申込先：エコアクション21 地域事務局 ECO-KEEA九環協＞



お申込フォーム
二次元コード

●申込期限：令和8年6月18日（木）

●開催方法：オンライン形式（Zoom）

・※申込完了後、参加用URLを送ります。

●日程

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
令和8年 7月1日（水）	令和8年 7月22日（水）	令和8年 8月19日（水）	令和8年 9月9日（水）	令和9年 1月7日（木）

●時間：13：30～16：30（各回共通）

・内容及びスケジュール：詳細は別紙のとおり

お問合せ先：佐賀県県民環境部脱炭素社会推進課（〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59）

TEL：0952-25-7079 FAX：0952-25-7783

E-mail：datsutansosuishin@pref.saga.lg.jp

（協力：エコアクション21 地域事務局 ECO-KEEA九環協）

参加申込

FAXまたは電子メールでお申込みされる場合は下記の参加申込書にご記入の上、お申し込みください。

【参加申込書】

当事業所は、エコアクション21の認証取得の意思決定を行いました。

ついては、エコアクション21の取得を目指し、「エコアクション21認証取得のための集合コンサルティング」への参加を申し込みます。

事業者名(従業員数)	()人
代表者役職及び氏名	
所在地	〒
電話番号	
FAX	
メールアドレス	※後日、ZoomのURLをお送りしますので、必ずご記入ください。
担当者氏名(所属部署)	()
業種 (いずれかに チェックを 入れてください)	<input type="checkbox"/> 建設業(産業廃棄物収集運搬業の許可 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理業・リサイクル業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 農林水産業・工業・採石業 <input type="checkbox"/> 砂利採取業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・倉庫業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険・不動産業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 自動車整備業 <input type="checkbox"/> 自治体・行政機関等 <input type="checkbox"/> その他()
建設業の方のみ (いずれかに チェックを 入れてください)	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業の許可を保有し、「業」(下請含む)としている(産GL適用) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業の許可を保有し、自らが行う工事(元請)において発生する産廃のみを扱い、「業」としていない(産GL適用なし) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業の許可を保有するが、「業」として活動実態がほとんどない(年間1ヶ月未満である)(産GL適用要確認) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業の許可を保有しない
事業内容	
事業所等	すべての事業所※本社、工場、支店、営業所、倉庫などをすべてご記入ください
EA21認証取得をいつ頃とお考えでしょうか。	試行期間3か月(予定9月～11月)の取りまとめ後になります。 ※(例)2027年3月中、いつでもよいなど
事業年度(※4月～3月など)	
申込先	エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協 担当:久保田 TEL:092-662-0413 FAX:092-674-2361 e-mail: ea21@keea.or.jp ※申込受付後、受付メールをお送りします。